

事例番号:340180

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 8 週 0 日 血圧 200/119mmHg

妊娠 26 週 1 日 - 胎児発育不全あり

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 29 週 3 日

12:48 超音波断層法による血流再検査のため受診、血圧 173/106mmHg、
尿検査で蛋白定量 157mg/dL、胎児機能不全徴候あり、翌日帝王
切開の方針

20:30 入院

4) 分娩経過

妊娠 29 週 4 日

10:07 胎児機能不全の適応で帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:29 週 4 日

(2) 出生時体重:900g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.26、BE -3.9mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 2 点、生後 5 分 6 点

(5) 新生児蘇生:気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 早産児

(7) 頭部画像所見:

生後 3 日 頭部超音波断層法で左脳室周囲白質軟化症を認める

生後 6 ヶ月 頭部 MRI で脳室拡大を認め、白質容量の低下、脳梁の菲薄化を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、出生までのどこかで生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考えられる。

(2) 胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因を特定することは困難であるが、胎盤機能不全および臍帯圧迫による臍帯血流障害の両方の可能性を否定できない。

(3) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性が PVL 発症の背景因子であると考えられる。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 紹介元分娩機関における妊娠 8 週 0 日以降高血圧に対しメルト[®]錠を投与としたこと、および妊娠 14 週 4 日、高血圧、蛋白尿、浮腫が認められ当該分娩機関へ紹介したことは、いずれも一般的である。

(2) 当該分娩機関における妊娠 15 週 3 日以降高血圧への対応(メルト[®]錠を投与、血圧上昇傾向等あれば早めに受診指示)は一般的である。

(3) 妊娠 28 週 1 日、外来血圧測定値が高めであるが、自宅血圧は軽症で経過しており、胎児発育不全および、臍帯動脈拡張期血流減少と胎児中大脳動脈拡張期血流の上昇を認めるが、BPS(バイオフィジカル・プロフィール・スコア)は保たれている状況で、胎児機能不全の徴候に注意し経過観察としたことは一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 29 週 3 日、来院後の対応(ノンストレステスト実施、超音波断層法、血液検査)、ノンストレステストで基線細変動および一過性頻脈が乏しく、その後の超音波断層法において胎児機能不全徴候が認められ入院としたことは、いずれも一般的である。
- (2) 入院後の対応(分娩監視装置装着、バイタルサイン測定)およびメチルパロチン錠内服後も高血圧が認められたことに対しニフェジピン徐放錠を投与したことは、いずれも一般的である。
- (3) 妊娠 29 週 3 日、胎児機能不全の診断で翌日の妊娠 29 週 4 日に帝王切開を実施したことは選択肢のひとつである。
- (4) 胎児機能不全の診断で待機的手術(翌日に帝王切開)とした状況で嚴重な胎児監視を行わずに経過観察したことは一般的ではない。
- (5) 妊娠 29 週 4 日帝王切開前に血圧 160-180/110mmHg 台が認められ、ニカルジピン塩酸塩注射液を投与したことは一般的である。
- (6) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (7) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生[CPAP(持続的気道陽圧)]は一般的である。
- (2) 当該分娩機関 NICU に入室したことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

胎児機能不全を疑う場合は、頻回に胎児心拍数陣痛図による評価を行うことが望ましい。また、待機的手術(帝王切開)を決定した場合には、帝王切開までの間、児の健常性の確認や胎児状態の評価のために、連続的もしくは頻回に胎児心拍数陣痛図による評価を行うことが望ましい。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらさ

れた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

PVL の病態解明と予防法の確立につながる研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。